

平成24年度

第3回五城目町地域公共交通協議会 会議録

【会議の日時・場所】

日 時 平成25年2月28日(木) 午後2時00分より
場 所 五城目町役場 2階 正庁

【協議案件等】

- 報告 (1) 乗合タクシー馬場目線と富津内線の運行実績(8月～1月)について
(2) 乗合タクシー内川線と面潟線の準備状況について
(3) 平成25年度スクールバス運行について
- 協議 (1) 平成24年度五城目町地域公共交通協議会補正予算(第1号)について
(2) 平成25年度事業実施計画(案)について
(3) 平成25年度五城目町地域公共交通協議会予算について
(4) その他

【出欠状況】

出席委員	別紙「委員出欠表」のとおり	24名
欠席委員	別紙「委員出欠表」のとおり	6名
事務局	別紙「委員出欠表」のとおり	6名

【会議の内容・発言要旨】

午後 2時00分開会

○事務局(嶋崎まちづくり課長)

只今より平成24年度 第3回五城目町地域公共交通協議会を開会いたします。
開会に先立ち、武田会長よりあいさつをお願いいたします。

○武田会長

本日は、忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。連日の豪雪が続くなか、除雪作業などでお疲れの事と思います。除雪費用も追加に次ぐ追加で、予算も使い切っている状況になっているところです。また、行方不明者につきましても町民の方々にご難儀、ご心配をかけている次第です。捜索情報等ありましたらよろしくをお願いいたします。

第3回の協議会については、予算等事務的なものが殆どでございます。また、平成25年4月1日より、内川線・面潟線バス路線に変わって運行される乗合タクシー内川線・面

潟線の準備状況もご報告いたします。今回も皆様の協議をよろしくお願いいたします。

○事務局（嶋崎まちづくり課長）

続きまして、この度、人事異動等や代表者の変更にもないまして、新たに委員となります3名の方々へ委嘱状を交付したいと思います。委嘱状は、町長に代わりまして副町長が交付いたします。

○武田会長

（委嘱状を朗読、委員 秋田県交通運輸産業労働組合協議会 佐々木明氏 大川地区町内会長会 加藤光儀氏 東北運輸局秋田運輸支局 大水直樹氏に交付する。）

○事務局（嶋崎まちづくり課長）

これ以降の会議の進行は、規約により会長よりお願いいたします。

○武田会長

議事に入る前に、会議録署名委員を選任いたします。

どのように取り計らったらよろしいでしょうか。

○委員全員

（会長一任）

○武田会長

会長一任の発言がありましたので、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

○委員全員

（異議なし）

○武田会長

異議なしの声がありましたので、私の方から指名させていただきます。

本日の会議録署名員に、富津内地区町内会長会 原田行雄様 内川地区町内会長会 会長代理 石井久美雄様の2名を指名いたします。

それでは、次第に従いまして進めていきたいと思っております。まず、報告事項ですが、事務局より報告事項（1）乗合タクシー馬場目線と富津内線の運行実績（8～1月）についてお願いいたします。

○事務局（大石）

本日配布の会議の資料確認後、報告事項（1）乗合タクシー馬場目線と富津内線の運行実績（8～1月）について説明。（資料・スライドにより説明）

○武田会長

ありがとうございました。何か質問はありませんか。

○高橋委員（交通政策課）

実績の運休数を見ますと富津内線について、各便ごとの運休状況はどのようになっていますか。

○事務局（大石）

運休状況は、各路線によって違っています。一人でも予約があると運行しますので、例えば、ある人が1ヶ月の通院のための利用が必要になれば、毎日乗る便が決まってきて、普段よく運休する便も状況が変わってきます。傾向としてですが、だいたい1便と5便の運休が多くなるようです。利用目的の一番が病院、買い物ですが、極端に早い便、遅い便は運休することも多いということだろうと思います。

○武田会長

時間帯についても、もう少し研究し利用者の利便をとらえていきたいと考えています。他にありませんか。原田さん何かありませんか。

○原田委員（富津内地区町内会長会）

特にありません。

○武田会長

ないようですので、次に進めさせていただきます。報告事項（2）乗合タクシー内川線と面潟線の準備状況について、事務局よりご報告をお願いします。

○事務局（大石）

報告事項（2）乗合タクシー内川線と面潟線の準備状況について
（資料・スライドにより説明）

○武田会長

4月1日の運行に向けて、準備を進めているところです。何かご質問ありませんか。

○伊藤委員（老人クラブ連合会）

面潟の地名を使うべきでないのではないのでしょうか。五城目地内の名称でないで、面潟線に決まったいきさつを教えてください。

○事務局（大石）

前回は路線の名称を改めたほうがよいのでは。ということで、検討するということにし

ておりましたが、既存の廃止になる路線が面潟線バス路線という名称であったこと。今後、面潟線バス路線の従来ルート of 八郎潟町内までいくかも知れないとの理由から、面潟線という名称に決めました。今後の展開次第で、改名することもありだろうと考えます。

○伊藤委員（老人クラブ連合会）

将来、八郎潟町民も乗せることは、夢みたいな話でないでしょうか。

○事務局（大石）

面潟線のバス路線の協議だけでなく、今現在も互いの代替交通のことなどについて、八郎潟町とは連絡を密にしております。これは、今後、互いの運行状況や住民ニーズに応じて、互いに乗り入れるという可能性もあるのではないかと、ということ想定しているからです。今後、互いの試験運行についても情報交換をして、対応してまいりたいと考えております。

○伊藤委員（老人クラブ連合会）

八郎潟町の利用者はいないという認識です。とすれば、八郎潟町まで運行することは矛盾があるのではないかと。

○事務局（大石）

面潟線バス路線の乗降調査では、1日の平均の利用者が5, 6人程度でした。その中で五城目町民が八郎潟町まで町をまたいで利用することはほぼありませんでした。ただ、八郎潟町民が五城目町まで町をまたいで利用することは、1日平均5, 6人程度のうち2, 3人程度おりましたので、ある程度八郎潟町民の利用はあるという状況です。

○伊藤委員（森山地区会長会）

路線名については、前回の会議で私が提案したのですが、仮に八郎潟から乗ることになったとしても面潟線という名称でよいのか、今後検討してもらいたい。

○事務局（大石）

今頂いた意見をふまえ、今後、検討したいと思います。

○武田会長

他にありませんか。

○大水委員（東北運輸局秋田運輸支局）

リーフレットの中の利用料金に関する注意事項の欄に、障害者手帳・養育手帳等のあるかたという文言があります。精神障害者についてはどうですか。

○事務局（大石）

精神障害者も文言中の等に含んで解釈しており、割引対象にするようにしております。

○武田会長

名称の変更については、この名称で既に申請中の部分もありますので、今後試験運行中に検討していくということではどうかご理解いただきたいと思います。

次に、報告事項（３）平成２５年度のスクールバス運行についてお願いいたします。

○事務局（大石）

報告事項（３）平成２５年度のスクールバス運行について
（資料・スライドにより説明）

○武田会長

これについて、小松校長いかがですか。

○小松委員（五城目町校長会）

子供達の実態に配慮していただいて感謝しています。平成２５年中、平成２６年も児童生徒の通学の事情が変わることもあるかと思えます。この時、児童生徒の乗合タクシーの使用については可能なのでしょうか。

○事務局（大石）

基本、町の教委で指定する通学手段は、今ご説明したこのスクールバスになります。仮に、何かの事情で乗れない場合は、単発的に乗合タクシーを利用して通学することは可能です。ただし、料金は半額徴収となります。ただ、最初から教委で指定する通学手段がスクールバスでなくこの乗合タクシーであれば料金は無料としています。

○小松委員（五城目町校長会）

よくわかりました。小学生は半額ですね、中学生はどうでしょうか。

○事務局（大石）

中学生は大人料金となります。

○小松委員（五城目町校長会）

小・中学生半額でお願いしたいですが。

○事務局（大石）

今後、検討して行きたいと思います。

○武田会長

児童生徒でありますので、前向きに検討させて下さい。

○高橋委員（交通政策課）

リースの中型バス28人乗りについては、どの方面の運行に活用するのか。また、スクール路線ごとの人数はどのようになっているのでしょうか。

○事務局（川村）

学校教育課川村です。リースの中型バスは、森山地区の五城目小学校の通学者のために運行されます。

スクール路線ごとの対象人数は、五城目小学校について森山地区19名が1路線、馬場目・高崎地区42名が1路線、内川地区30名が1路線、富津内地区2名が小中混乗のジャンボタクシー1路線です。五城目第一中学校については、馬場目地区12名が1路線、大川・森山地区36名が1路線、内川地区26名が1路線、富津内地区5名が小中混乗のジャンボタクシー1路線と見込んでおります。

○高橋委員（交通政策課）

ありがとうございました。12月県議会でも、スクールバスに一般人を乗せたらどうかという意見がありました。児童生徒が少なくなれば、一般人も乗れるのではないかということで、これからのスクールバスの運行のあり方について考えておりますが、今後乗車人数が減っていくであろうスクールバスの方向性についてどう考えているのでしょうか。

○武田会長

県議会の方で、混乗型の運行について意見があるようですが、人数の変動の点については、毎年見直していくという方針です。ほかに。

○佐々木委員（五城目タクシー）

先ほど学校での児童・生徒の乗降の話題がありましたが、途中から学校で乗合タクシーに乗れることに変更されました。しかしながら、学校からの乗車は0です。是非ご利用していただきたいと思います。

○伊藤委員（森山地区会長会）

岡本2区も対象になるのでしょうか。また、スクールバスの発車時間は何時になるのでしょうか。

○事務局（大石）

パンフレットにもありますように、岡本2区は対象地区にはなっておりません。以前にも申し上げましたが、原則の文言の中でグレイゾーンとして扱い許可制で対応してまいります。

○事務局（川村）

平成25年度の野田のスクールバス出発時間は7時19分発となります。保護者への説明会では特に質問はありませんでした。

○武田会長

他になければ本日の協議にはいりたいと思います。

協議(1)平成24年度五城目町地域公共交通協議会補正予算(第1号)について事務局より説明願います

○事務局(大石)

協議(1)について(資料により説明)

○武田会長

何か質問ございますでしょうか。

○委員全員

(質疑なし)

○武田会長

それでは、協議(1)平成24年度五城目町地域公共交通協議会補正予算(第1号)については、承認としてよろしいでしょうか。

○委員全員

(異議なし)

○武田会長

では、協議(1)については承認したものといたします。

次に、協議(2)平成25年度事業実施計画(案)について事務局より説明願います。

○事務局(大石)

協議(2)について(資料により説明)

○武田会長

このことについて、ご意見等ございますでしょうか。

○伊藤委員(老人クラブ連合会)

昨年の協議会の資料で、ワゴン車・ジャンボタクシー・小型タクシー・デマンド型乗合タクシーの名称が見られますが、乗合タクシーとの区別があるのでしょうか。

○事務局(大石)

車両の見た目ということで、「ワゴン車」という名称を使っています。タクシー事業者の車両という観点で、「ジャンボタクシー」、「小型タクシー」という名称を使っています。運行の方式が利用者の求め、電話予約により応じて運行されるという観点から「デマンド型乗合タクシー」という名称を使っています。また、一般的な事業名称の「乗合タクシー」と一般的なタクシー事業との区別をする意味で、一般的なタクシーのことを「普通タクシー」というような名称で呼んでおります。

煩雑になっている部分もありますので、統一できるところは統一したり対応を検討したいと思います。

○伊藤委員（老人クラブ連合会）

注意書きや注釈で説明を付けたらいいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（大石）

わかりやすいように努めてまいります。

○武田会長

何か他にございませんか。

○委員全員

（質疑なし）

○武田会長

この件に関して承認としてよろしいでしょうか。

○委員全員

（異議なし）

○武田会長

では、協議（2）については承認したものといたします。

次に、協議（3）平成25年度五城目町地域公共交通協議会予算について事務局より説明願います。

○事務局（大石）

協議（3）について（資料により説明）

○武田会長

このことについて、ご意見等ございますでしょうか。

とくになければ承認してよろしいでしょうか。

○委員全員
(異議なし)

○武田会長
では、協議(3)については承認したものといたします。
その他何かございましたらお願いします。

○伊藤委員(老人クラブ連合会)
既存乗合タクシーの報告事項1で対象外とありますが、登録している方はどういう方ですか。

○事務局(大石)
対象エリア外でもルールを守れば、乗合タクシーを利用することが可能です。ただし、許可制で事情をお聴きして対応しているところです。実際に登録している方は、対象エリアに実家がある方、親戚がある方、友人がいる方、お墓がある方などです。

○伊藤委員(老人クラブ連合会)
ありがとうございました。

○武田会長
他にありませんか。

○長谷川委員(五城目商工会)
数年前からバス路線が廃止になる事への不安を持っている人がたくさんいました。また、一人暮らしの老人が増えてきているので、お金がないから出られないなど、老人の引きこもりにつながると思います。我々は、数年前、あったか五城目が事業主体になり無料バスを運行した経験があります。よって、無料バスを運行させたらよいのではと思っています。乗合タクシーは続けていくのか不安を持っている人もいるようなので、安心させてあげたらと思います。

○武田会長
乗合タクシーを継続していくかについては、町民の足を確保していくことですので2・3年で終わるとは思っていません。お年寄りが乗合タクシーなどの公共交通機関を利用するだけのお金がなく、引きこもりになるという件については、調査が必要かと思っておりますのでもう少し時間をいただきたいと思います。利用料金を無料にするのか、ワンコインにするのかなどいろいろな方策があると思います。

○大水委員(東北運輸局秋田運輸支局)
国補助金についての情報提供です。以前の国の補助金「地域公共交通活性化・再生総合

事業」については、協議会が事業主体で取組む形態でした。今現在は、各種の補助事業の統合で「地域公共交通確保維持改善事業」の中でいろいろな補助事業に手を上げることができますが、協議会が事業主体で取組む形態ではなくなっていました。ただ、以前の協議会が事業主体でいろいろな取組みを実施する方が、事業がうまくまわっていく、効果的だという判断から、今年度平成25年度より以前の形態に戻る予定です。その中で、まだ詳細は確かではありませんが、①地域ぐるみの公共交通事業、②利用者への情報提供事業、③公共交通確保事業が設定されるようです。補助率は1/2、最大2年間、補助対象者は協議会となるようです。おって、情報を提供してまいりたいと思います。

○武田会長

貴重な情報ありがとうございました。他になれば、今後の予定をお願いします。

○事務局（大石）

これ以降は、4月から運行がスタートする乗合タクシー内川線・面潟線の準備に、町の立場としてあたっていく予定です。次回、平成25年度の協議会については、平成24年度の監査会終了後、早ければ5月下旬に実施したいと思っておりますが、この時にはこれらの乗合タクシーの運行の状況もご報告できるかと思っております。


○武田会長

長時間ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、第3回五城目町地域公共交通協議会を終了いたします。ご苦労様でした。

午後3時45分閉会

会議録署名員

(原田行雄)

原田行雄 

会議録署名員

(石井久美雄)

石井久美雄 